

計画の理念：心が響きあう福祉のまち麻生

基本目標

1

区民が主役の地域活動の充実

基本方針1 区民が主役の地域活動を応援します

区民や地域団体による主体的な地域のつながりづくりを進めるために、活動参加の場づくりや交流の機会の提供、運営に関する支援を行います。

施策1 地域に定着している福祉活動の更なる発展

- 子育てグループへの支援と交流会の実施
- 介護予防グループへの支援
- わたしの町のすこやか活動への支援
- 麻生市民交流館やまゆりの活用促進

施策2 区民の健康づくりの推進

- 健康づくりのつどいの実施
- 公園 de 健康づくり事業
- 健康づくり、介護予防に関する普及啓発の実施(再掲)
- あさお体験ウォーク事業

基本方針2 地域福祉活動の担い手の育成を推進します

区民による地域福祉活動がより活発に展開され、地域の「自助」「共助」の土壌が醸成されるよう、支援を行います。

施策1 ボランティアの育成の推進 重点項目3

- ウォーキング普及ボランティア養成講座の実施
- 食生活改善推進員養成教室、運動普及推進員養成教室の充実
- 地域人材の発掘と育成

施策2 ボランティアの活動の推進 重点項目3

- 麻生区食生活改善推進員連絡協議会への支援
- あさお運動普及推進員の会への支援
- 地域人材のコーディネーターの育成



区内各所の公園で、健康や体操やウォーキングを実施



基本目標

2

「ひと・もの・場」をつなぐ 共助のまちづくり

基本方針1 地域ぐるみで地域福祉課題の解決に取り組みます

地域福祉活動を行う関係団体の専門性や得意な分野を生かし、地域福祉を多面的に推進するための連携や場づくりを行います。

施策1 保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応

- 麻生区障害者地域自立支援協議会の推進
- 地域包括支援センターの機能強化
- 地域ケア連絡会議の実施
- 児童虐待相談支援体制の充実

施策2 要援護者等への支援の充実 重点項目2

- こんには赤ちゃん訪問
- 麻生区徘徊高齢者SOSネットワーク(あさおSOSネットワーク)の充実
- 災害時要援護者に対する制度の普及啓発
- ひとり暮らし等高齢者見守り事業
- 麻生区高齢者見守りネットワーク事業
- 川崎市地域見守りネットワーク事業
- 認知症高齢者に関する支援

基本方針2 地域の支え合いのネットワークづくりを支援します

関係団体のネットワークを整備することによって、区民と区が協働で地域福祉活動を推進する体制をつくります。

施策1 地域福祉を支える関係者の支援とネットワークの強化 重点項目1

- 麻生区子ども関連ネットワーク会議による連携
- 民生委員児童委員活動の支援
- 麻生区社会福祉協議会との事業計画及び役割の調整
- あさお福祉まつりの開催



区内6地区で「災害時にも活きる地域のつながりづくり」をテーマにした地域懇談会を実施



基本目標

3

区民が利用しやすい 保健福祉サービスの充実

基本方針1 区民が利用しやすい相談支援体制の充実を図ります

区民からの相談に対して、窓口となる保健福祉センターの応対や情報の提供、庁内他部署との連携等、誰もが利用しやすい相談支援体制を整備します。

施策1 窓口機能の円滑な運営

- 保健福祉窓口機能の向上

施策2 保健・福祉情報の発信と充実 重点項目2

- さまざまな媒体を用いた保健福祉に関する情報発信

施策3 専門分野の相談支援体制の充実 重点項目2

- こども相談窓口の充実
- 特別支援の必要のある児童や家庭に対する支援体制の充実
- 知的障害者・身体障害者の専門相談
- 一般精神保健相談・老人精神保健相談
- 高齢者・障害者(児)虐待相談支援体制の充実
- 成年後見制度への対応の充実
- 児童虐待相談支援体制の充実(再掲)

基本方針2 地域のさまざまなニーズに応じたサービスを提供します

区民の様々なニーズに対応できるよう、専門性、個別性の高いサービスを提供します。

施策1 専門性・個別性の高い相談・講座等の提供

- 健康づくり、介護予防に関する普及啓発の実施
- 精神保健福祉に関する制度・サービス等の普及啓発
- 認知症高齢者介護教室の実施
- 2次予防事業対象者把握事業
- 介護予防に関する相談の実施
- 社会復帰相談指導事業



認知症サポーター養成講座



重点項目

1

地域福祉を推進するための人と人との つながり(ネットワーク)強化

核家族化や少子高齢化が一層進むと予想される中、また、防犯・防災に対する意識が高まる中、地域で暮らしていく上で、身近な人同士のつながり・助け合いの必要性を感じている区民は増えています。

普段からのあいさつや地域活動などの実践をうまく生かして「ひと・もの・場」の結びつきを強めることにより、地域における支え合いの基盤づくりを支援していきます。

重点項目

2

支援を必要とする人を支える 相談支援体制と情報提供の充実

気軽に、かつ安心して相談ができること、必要としている情報が得られることが、相談の場に求められている大きな要素です。区民が身近に相談に行ける場を整備するとともに、自ら相談に向かうことのできない人や相談することに消極的な人に対して寄り添い、適切な情報提供のできる体制を整備・強化していきます。

重点項目

3

地域福祉を推進する人材の育成

地域活動に携わる人の多くが高齢化し、活動を推進する人がなかなか確保できないことは、多くの地域活動団体の悩みとなっています。

幅広く区民が地域活動に参加できるよう、行政・関連機関・団体が連携して、地域活動を担う人材の発掘・育成の仕組みづくりに取り組みます。